

## 30周年記念式典を終えて

高齢化が進む時代背景の中、昭和62年に全国7か所でのモデル事業を経て、中間施設として老人保健施設が設立され、公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会は今年で30年目を迎えることができた。今までに多くの方々から頂いたご支援、ご鞭撻に心より感謝申し上げますとともに、歴代会長の矢内伸夫先生、川浪文人先生、村岡伸也先生のご功績と厳しくも温かく道筋を示して頂いたことに、厚く御礼を申し上げたい。

過去30年を思い起こせば、設立当初は老人保健法に則り国保と社保への報酬請求から、要介護認定を行い要介護度別の報酬体系、いわゆる介護保険が導入され、高齢者に対する“介護”の概念が定着してきたと感じる。

30年の間に老健の在り方も変化してきた。デイケアのリハ機能の強化、入所に対して「その他型」～「超強化型」の5段階の施設機能分類、そして2017年の介護保険法改定で第8条に老健の役割として「在宅支援・在宅復帰施設」が明記され、老健のこれからの方向性が明確になった。

今後は老健の質の評価と費やしたコストに対する正しい配布をどの様に行うのか、それを利用者が選択できるように明確に表し、各部署の連携のためにシステム化することが必要となる。

個人評価である要介護認定は、地域と時間経過とともに格差が増し、あまりにもアナログ的な手法には財源と人手不足の現状を考慮すると限界に近づいている事実は関係者であれば誰でも理解できる。要介護認定の訪問調査と2次判定には莫大な費用と時間が費やされている。1分間タイムスタディを基準とした要介護認定は、現状より過去の“手間のかかり具合”が基準になる。そろそろ、利用者の未来に向けた必要に応じて“行う行為に対する”コスト意識へ変化した方が有意義ではないのか。

一方、情報や流通のシステムとネットワークは大きく変化しているが、医療・介護現場は20年前と全く変化はなく、改革はなされていない。

国から規制される多くの業界も同じ問題が先延ばしにされている。医療も介護も共通のプラットフォームで繋がり、情報を共有するためのシステムが完成しなければ、行政、医療、介護、利用者が連携するには、多くの手作業が介入するだろう。

また、2021年度から国による科学的に資するデータベース（CHASE）のモデル事業が始まる。老健の利用者の状態像、医療情報、認知症の情報や使用薬剤等の分析、更には行なったりハビリや介護に対するエビデンスを集めて情報を蓄積し、それを分析するこ

とによって利用者に提供される介護サービスの根拠を示すことが可能で、エビデンスに基づいた手法が確立される。

これが進めば将来的には、利用者は利用目的により施設を選ぶことが可能になるが、今のスピード感では果たしていつになるのか疑問であり、この分野でもアジア諸国から追い越されるかもしれない。

日本の高齢者介護の将来の為には突き進むしかない。

老人保健施設を取り巻く環境とニーズやシステム化とネット環境は加速度的に変化し、昭和、平成、令和と進む中、求められる期待も大きくなってきた。

それに応えるために、皆様のお力をお借りし、ご利用者のニーズに答えるべく、今後益々の協会の発展に尽力する所存である。

令和2年10月

公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会

会長 三根 浩一郎